

令和3年度行方市指定管理者導入施設モニタリング評価結果

施設名	指定管理者	所管課	評価結果							評価理由・意見
			管理運営全般	施設の維持管理	サービスの維持向上	危機管理対策	指定管理者自己評価	利用者評価	総合評価	
障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」	社会福祉法人行方市社会福祉協議会	社会福祉課	B	B	B	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、保護者との信頼関係は良好である。 ・病状の悪化等により退所者があり、利用者が減少している。 ・現在の情勢を踏まえた、緊急時の利用者の安全確保の備えが必要。
霞ヶ浦ふれあいランド、観光物産館「こいこい」	霞ヶ浦ふれあいランド株式会社	事業推進課	B	B	B	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・運営については適切に行われており、こいこいも事業者の努力により賑わいを見せてきている。 ・利用者の意見へも対応し、サービスの向上もされてきている。 ・ふれあい動物施設の完成とあわせた、より一層の相乗効果を図る取組に期待したい。
あそう温泉「白帆の湯」、天王崎観光交流センター「コテラス」、北浦温泉「北浦荘」	株式会社共立メンテナンス	商工観光課	B	B	B	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の蔓延による臨時休館（約2ヶ月）の影響等により、利用者数は、前年度から微増したものの、コロナ禍前と比較すると6割程度にとどまった。 ・引き続き、コロナ対策の徹底と、利用者目線に立った、更なるサービス向上と、新規利用者開拓に向けたPR活動や施策・軽食メニューの改善等に期待したい。

■評価の基準

- A（優良）：要求水準書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた場合
- B（良好）：要求水準書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた場合
- C（課題含）：要求水準書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力、改善が必要な場合
- D（要改善）：管理運営が適正に行われたとは認められず、大きな改善を要する場合